

第 11 回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成 24 年 8 月 19 日 (日) 13:00~16:00

(焼津市役所 6 階 603 号室)

1. はじめに

○開会あいさつ

事務局：自治基本条例の検討も拡散の時期の大詰めの時期に近づいてきた。今日は、P I 活動のご報告や旬の話題のミニ講座なども予定されている。

○前回までの振り返り、今回の進め方

事務局：前回(第 10 回, 7/22)は、協働についてのミニ講座を行った。その後の旗上げアンケートでは、人の関係や交流などが重要という意見が多かったと思う。

- ・各班から P I の実施状況と今後の予定などについて報告いただいた。また、P I マニュアルについても意見交換を行った。最終的には P I も今回の取り組みの成果としてまとめていきたい。
- ・今回は、ミニ講座として「いのちを守る取り組み」という視点で危機管理の担当者から話をしてもらう。さらに、P I の情報共有と今後の進め方などについて話し合っていたきたい。また、9 月のオータムフェストと大ワールドカフェの進め方についても話し合いたい。

2. ミニ講座「焼津市のいのちを守る取り組みについて」

○ミニ講座「焼津市のいのちを守る取り組みについて」

危機管理課：今日は、防災まちづくりというよりは、「いのちを守る取り組み」ということをテーマとして 3 つのことをお話ししたい。

- ①危機管理課の役割として、防災から減災へ、という流れになっているように思う。
 - ②東日本大震災を踏まえた市の取り組みとして、新規事業と避難訓練がある。
 - ③地域活動(共助)と自治基本条例との結びつきについても触れる必要がある。非常に難しいところではあるが。
- ①危機管理課の役割。これは、例規集の最初に載っていること。まず、「地震防災、原子力災害その他の危機管理対策に関すること」に重きを置いている。津波避難施設の整備、地域防災計画の更新(浜岡原発から 30km 以内である関係)と防災訓練。「その他の危機」というのは、主に台風、高潮・高波、土砂災、テロ、大規模な火災や事故などのこと。また、災害(緊急事態)対策本部、防災意識の啓発活動、防災行政無線に関することなども所管になっている。
- ・ここで、焼津市の現状について情報共有したい。焼津市の面積が 71 平方 km。高草山などを除いた平地は 58 平方 km。そのうちの 7 割以上が海拔 10m 未満である。人口でいうと 8 割以上を占める。どこまでが危険かということについては、市としては想定にとられるな、ということで進めている。東関東大震災では想定を信じて逃げ遅れた方がいた。市全域が危険だということで訓練もしている。図には安政東海地震時の推定浸水域も参考として示した。
 - ・今後は、「津波防災まちづくり」という考え方で、建物のつくりや土地利用や堤防・防潮壁などの対応をすべて含めたものとして検討していくことになる。
 - ・歴史的には、100 年くらいの周期で東海・南海地震が連動する形で起きている。現在は、最後の連動から 158 年たっている。昭和 51 年に明日起きてもおかしくないということで、予知に関する取り組みが一気に進んだが、今までない状況。国によれば、今後 30 年以内に起きる確率は 80%以上とされている。
- ②東日本大震災を踏まえた市の取り組みとしては、特に海拔 5m 未満のエリアを特別地域として、津波避難タワーの建設を進めることとしている(23 年に 5 基発注済)。1 基は着工されている。他は、新たに国から発表される想定をもとに再設計されることになる。民間の鉄筋コンクリート 3 階建て以上か屋上が使える 2 階建ての建物を「津波避難協力ビル」として指定(209 箇所)。

操業時・それ以外や、集合住宅などの取り扱いは難しい。また、海拔表示版を設置している。津波避難地図を作成し、全戸配付している。これは多くの時間と労力がかかっているの、ぜひご活用いただきたい。東名高速道路の法面活用については、一時避難場所として静岡市、nexco 西日本と協定を締結し、鍵の交換、表示板などを整備している。

- ・自主防災会での安否確認、避難所の運営について防災訓練の中で取り入れていただきたい。
- ・静岡大学支援による地域連携応援プロジェクトというのは、静岡大の池田教授が実災害から得た教訓ということで、女性や障害者の視点からの対応などについて、第 12 自主防災会でモデル的に検証を進めている。
- ・地震が起きたらどうするか？ということをあえてお話しするのは、次の(1)が抜けて(2)にいきがちなので。地震は震度 6～7 の揺れが 2～3 分続く。それに耐えてから避難に移るということをまずは知っておいていただきたい。
 - (1) 避難するためには、まずは身を守ることが重要。重いものはなるべく下に置いたり、家具は固定する。実際、重い家具が 2 m も飛んできている。
 - (2) 率先して一目散に高台などに避難する。警報が解除されるまで最低数時間は戻れないので、食料など非常持ち出し品を持っていくこと。
 - ・安否確認場所に行きましょうというのは、安否を伝えず家族などの捜索に出てしまうと安否不明になってしまうおそれもあるため。防災訓練にぜひ取り入れていただきたい。
 - ・避難所運営については、実際にお住まいの方が行うという意識を持っていただきたい。
 - ・避難地図で確認しましょう、というのは、地域活動・共助の中で助け合うことが重要であり、地域で設定したルートがあるので、それに沿って避難する。様々な思いを込めてこの避難地図をつくっているの、これを活かすために、常に見えるところに貼っていただきたい。
- ③地域活動（共助）と自治基本条例との関係については、今、自主防災会も含めて高齢化が進んでいるが、あらゆる世代の人達が活動に参加しやすい環境をつくる必要がある。関心は高いが、行動に結びついていない。それをどうしていくかという意味では、危機管理というよりは、理念的な条例の形で地域活動に参加を促すような内容を盛り込むことや P I 活動に反映することができないか。地域防災力の向上には、協働や地域活動が大きな役割を担っている。

○旗上げアンケート

今井：お手元の①～⑤のカードを使ってアンケートをしたい。

《質問》

ミニ講座の話の中でもあったように、地震や津波等が起こった際、真っ先に対応するのは各地域であり、そこでの市民の役割はとても重要です。そこで、旗上げアンケートでお聞きします。

【Q 1】防災に関する地域との関わりの実態について

《選択肢》

	人数
①自治会の防災活動や自主防災会の運営の担い手として参加している	： 5人
②自治会の防災活動や自主防災会の行事などに参加したことがある	： 18人
③自治会の防災活動や自主防災会の行事などに参加したことがない	： 1人
④その他	： 1人

④を上げた理由

(委員) 自治体との災害時の協定により、地元の自治会には参加できないため。

その他の議論

(今井) 先程、①の「担い手」の意味がよく分からないという話があったが。

(委員) 自主防災会の役員として参加ということなのか、役員でなくても地域に長く住んでいて避難所に誰が来ていて、誰が来ていないということを確認する役割をもったりすることも

含まれるのか。

(今井) ①の「担い手」は、地域で中心的な役を持っているというつもりだった。

担当者コメント

(危機管理課) 市全体からすれば、非常に高い数値であり、ありがたいことだと思う。実際は、一部の熱心な地域を除くと、出て来る人がいなくて、むしろ「自分は力にならないが」という方の参加が多いくらいである。

その他の議論

(委員) 質問ではなく意見。①と②の間にかかなりの乖離があると思う。②は一度でも参加したことがある人が含まれるが、「常に参加している」という選択肢があれば、違う結果になっていただろう。

(今井) さっき②を上げた方で、ほぼ全部参加しているという方は…。判断が難しいですか。

6人くらいの方が手を挙げました。12人の方は、時々参加ということで。

【Q2】地域防災力の向上のためにもっとも優先順位が高いと思うこと

《選択肢》

	人数
①地域での防災についての学習会の開催と地域住民の参加	： 0人
②より実践的な防災訓練や避難所運営訓練の開催と地域住民の参加	： 11人
③地域住民の名簿作成や災害弱者などの情報収集と適切な利用のルールづくり	： 4人
④近隣のどこに誰が住んでいるのか、お互いに知るための日頃からの取り組み	： 8人
⑤その他	： 1人

⑤を上げた理由

(委員) まずは家庭で命を守る対策をすることが地域防災力にもつながると思った。

②を上げた理由

(委員) 焼津の場合、地域の防災力がわかっていないことが一番の問題だと思っている。防災アドバイザーとして活動しているが、我がまちの防災力を知らないと実践的な訓練はできない。チェックシートもあるので、しっかり進めたい。津波も重要だが、自主防災会の原点にかえて実態を把握してもらうことが重要だと思う。

(委員) 今、焼津市では市民防災リーダーという講座をやっているが、受講者は大体、自治会役員であり、役員が替わると継続しない。今後、行政で過去の受講者の勉強会等を開き、現状や変更点を知ると地域防災力も向上するのではないか。避難所訓練が各地域で行われているが、いつでも受け入れられる状況をつくっておく必要があると思う。向こう三軒両隣の関係が希薄化しているが、自主防災会の中に向こう三軒両隣のグループをつくり、組織化を進めていってはどうか。

(委員) 自分の地域の自主防災会はマンネリ化している面が強く、企画が大事だ。隣の地区では中学生の力をつかっている。大人対象で考えているが、中学生も市民なんだからと前面に出すことも重要だと思う。

危機管理課: 問2は、どれも重要なものから一つだけを選ぶ形だったが、実際の地域防災力の向上は、地域の連携や「絆」といわれるものがあって、必要な知識を得ること、実践的な訓練が補完しあって初めてできるものだと思う。一人ではできないことなので、地域の連携をふまえて知識を高め、訓練で確認するということが必要だと思う。育成講座のフォローアップもやりたいが、なかなかできていない。訓練も様々なものを1年中行っている。

“hug (ハグ)”という避難所運営をゲーム形式で訓練できるものがある。様々な状況に対応する訓練で、非常に身になるものだと思う。ぜひ、地域で実践していただきたい。

向こう三軒両隣ということについては、地域特性もふまえながら、進められる自主防災会ではやっていければと思う。

防災訓練の企画については、繰り返し行うことが重要な面もある。

中学生は日頃から地域にいるので、防災において非常に頼りになる存在である。しかし、釜石の奇跡というのは、何年もかけた防災教育の中でできあがったものである。

○質問

(委員) 自分が住んでいる地域以外の避難地図が欲しいと思ったが、その地域の住民以外ということでもらえなかった。よく利用する地域での避難についても知りたいが、どう考えるか。

(危機管理課) 地元の自主防災会が地図をつくっている。民間のビルで避難ビルに登録しているところがあるが、民間の施設で地元の人には使い勝手を教えるが、広く知らせるのは困るという話がある。地元限定で協力するという了解をいただいているところもある。防災・防犯と情報公開は紙一重のところもあることはご理解をいただきたい。

(委員) 町会長にお願いすれば、いただくことはできるのか。

(危機管理課) いただけるかどうかは、自主防災会の会長や防災委員長のご判断にお任せしている。誰でも見えるところに貼り出されたことに対するクレームが数件あった。

今井: 今日は予定の時間を超過したが、やはり焼津市ではこの問題への関心が高いということで、よしとしたい。今の議論でも、やはり【問2】③のような情報の問題は今回の条例でも重要なポイントだと思う。昨年、東日本大震災が起こった後に自治基本条例をつくっているの、命あつての自治だということをしかりと考えていきたい。あわせて産業のことも、生活あつての自治ということで考えていければと思う。

3. P I の実施状況についての情報共有

(1) 「自分たちの経験からつくった P I マニュアル・第一版」について (説明)

今井: 前回の話し合いで、新たに出された意見や情報は重複の内容に追加している。

(2) 各グループからの報告内容の確認

(各グループで話し合い)

(3) 各グループからの報告

【福祉・高齢者】

- ・ 8月に2回、P I 活動を実施した。1つ目は自立支援ネットワークの精神障害者の部会を対象とした。自治基本条例の概要について説明し、名指しのような形で感想などをうかがってきた。前回初めてやった時、意見をいただく時間がとれなかった反省も活かして時間配分等を考えた。
- ・ 説明は事務局のパワーポイントだけでは伝わりにくいところを、最初に委員から分かりやすく例をあげたりしたのは良かったと思う。
- ・ 2つ目は、さわやかクラブにいった委員さんや若手の研修会で80名くらいが参加していた。長めの時間をいただけたので、意見をうかがい、アンケートを書いていただくことができた。グループ毎のテーブルだったので、各テーブルから1人ずつこちらから声をかけて意見を出してもらった。一人が話すと次々に話が出てきて、少し時間がオーバーするくらいだった。
- ・ 出てきた意見は、クラブの新しい会員集まらないということから、自治会との連携がうまくいっていないからではないか、といった意見が出てきた。地域のつながりや関係団体との連携、情報共有が重要という意見が出たので、それらを条例に盛り込めればと思う。

【コミュニティ】

- ・ 7月28日に大井川地区でのP I活動を実施。広い地域のわりに参加者が少なかった印象。合併の関係もあり、志太地域全体としてとらえるべきという意見もあった。志太地域としては、生活圏や広域的な行政ということも、これからのあり方として必要という話はした。
- ・ この条例は、10年～30年先の生活を考えたものなのか、という問いかけがあった。今後は、年齢がさらに進んだ状況になっている。人口も減少する。これからも頭の中に入れておかなければいけないと思う。
- ・ 8月8日は、港・大富・和田地区を対象に防災センターで実施。パワーポイントを中心に説明したが、「総花的ではないか？」という意見をいただいた。今は色々な項目をあげているが、今後、何か重点項目を絞っていくのか、総花的なものになるのか、今後議論が必要だと思う。

【市民活動】

- ・ 自分が関わっている団体の役員会で実施（7月9日、志太歴史と文化を楽しむ会）。事前に「回覧板みた？」と確認すると、ほぼ全員が「見てない」とのことだったので、ファックスで全員に送った。
- ・ 当日は、パワーポイントを使って説明した。同じ目線で説明し、キャッチボールを行った。
- ・ 市民活動というよりは、地域の一員としての疑問・意見が出た。
- ・ 自治基本条例とのつながりについては、意見交換の中で「だんだんわかってきた」という人もいた。「これは市長や行政職員がかかわってもずっと必要なものだね」という意見や「責任感じるね」という話も出てきた。
- ・ アンケートでは、10人中6人は「大体わかった」、4人は「よくわからない」ということだった。終わった後の役員会も含めると1時間以上話せた。もう1回やったらもっとみんなの中に入るのではないかと思った。もう一回やりたいと思った。雰囲気としては、日頃感じていることを話してもらえたと思う。

【子育て】

- ・ 前回以降はP I活動を行っていない。9月の予定は、9月7日（金）に大井川西小・通学合宿の説明があり、親子一緒なので、説明の時間をいただく。それ以外に、小学校2校、中学校2校でP I活動を行う予定（日時は未定）。

【産業】

- ・ 8月7日にJ A大井川焼津支店で実施した。10名ほどの支店長の会議。J Aというと昔は農業のことだけだったが、今はむしろ金融・共済など多角的になっており、想定外の話が多かったが、J Aとしては市民への農産物の提供、農業経営者の育成が役割であるという話だった。地産地消は、やりたくても焼津だけではできないので近隣との連携も行っている。ツナコープが海産品を販売しているということだった。
- ・ これからは、6次産業として異業種との連携の方向性、他市では市民農園・観光農園への助成があるが焼津にはないといった要望も出てきた。
- ・ 8月9日は焼津信金で実施。

今井：今やっているP Iでは、10月以降、市民の案をつくっていくにあたり、はじめの一步案について他の市民の皆さんに分かりやすく説明するために工夫したり、今まで考えていなかったような意見をもらったりすることが重要だと思う。

事務局：相手のあることなので、P I を開催しにくかったりするグループもあるので、他のグループの P I を一緒に体験してもらっても良いと思う。次回のコミュニティの P I (8/21) にぜひご参加いただきたい。

4. 9月の「オータムフェスト in やいづ」、「大ワールドカフェ」について考える

(1) オータムフェスト (9月23日) の活動内容について

○事務局より説明・提案

事務局：オータムフェストの来場者に向けた自治基本条例の P R 活動を行う。

- ・アンケートを実施。回答者には粗品進呈。アンケートの案を事務局で作成。粗品はどうかということもある。子ども向けの景品が残っているものなども活用。
- ・啓発グッズによる P R としてポケットティッシュを配付。中に広告のようなものを入れる。
- ・のぼり旗は、以前、農政課でつくったものがある。このように皆さんにご協力いただき、手作り、手書きでつくれないか。
- ・自治基本条例の魚河岸シャツを作成している。柄のデザインがテーブルにある。白地に紺文字。40 人分の生地を発注。仕立て料はかかるが、希望される方はご注文を。
- ・他にも、人寄せができれば。皆さんからもアイデアをお願いします。
- ・8時半集合、9時にイベント開始、16時にイベント終了。その後、片付け。

○話し合い・確認など

今井：アンケートで P I と同じようなレベルの質問は難しいかもしれない。

→事務局：設問は残しておいて、書いてもらえればありがたいということで。

委員：市外から来られる方も多い。そういった方への対応は。

→事務局：住まいの地域を聞く質問を追加する。

委員：スタンプラリーとの関係は。

→事務局：オータムフェストの事務局に聞いてみたい。

委員：アンケートのとり方は？

→事務局：テントの近くなどでお願いし、聞き取って書いていくような形になると思う。テントの中でも行うと思うが。

事務局：粗品のアイデア、ポケットティッシュに入れる広告の内容なども相談したい。

→委員：広告はなるべく文字を少なくしてはどうか。

→事務局：小さな広告を折らずにティッシュにホッチキス留め。1面は「自治基本条例」という言葉を中心に。もう1面は取り組みの趣旨説明。

委員：粗品を配るにも、アンケートはどのくらい回答をもらいたいのか。

→事務局：目標として、数百はほしい。予算の関係もあるので、できる範囲で検討したい。

→委員：昨年、オータムフェストで飴を自作の箱に入れて配った。経費も安くできた。箱をつくるので、何でも書ける。

→委員：自治基本条例のマグネットをつくと家で冷蔵庫に貼ってもらったり周知になるのでは。

→事務局：ご意見をもとに検討させていただく。

事務局：のぼり旗については、どなたかご協力いただけるか。

→委員：5枚できる。(知人をお願い)

→事務局：文字(「自治基本条例(検討)はじめました」など)を書いていただけの方が3人。作成については、後ほど、詳細を確認させてください。

事務局：当日参加していただける時間帯(午前・午後)を確認したい。(感想カード)

(2) 大ワールドカフェ(9月29日)の進め方と役割分担について

○ファシリテーターより説明・提案

今井：これまでのPI活動の一つの集大成、大きな節目として位置付けたい。

- ・(プログラム案の説明)
- ・皆さんにいくつか役割をもってやっていただきたい。

○話し合い・確認など

委員：「班」というのは、今日のような班とは別物か。

→今井：当日集まった人で新たにつくる班で、市民委員の皆さんには、全部の班になるべく均等に入っていたきたい。

委員：今回も静岡福祉大は参加するのか。

→事務局：今のところ決まっていない。団体では相模女子大学から10数名、市職員の協働推進員が10数名の参加が決まっている。委員の皆さん、ぜひお知り合いに参加していただけるようお願いします。

今井：今日、決めたいのは、委員さんの役割。開会あいさつ、全体司会、報告者2～3名、閉会あいさつの6名くらいの方。話し合いは皆さんに参加していただきたいので私が進行する。

(話し合い、6名の委員の役割を決めた)

5. おわりに

事務局：(閉会)